

壬生町認知症ケアパス

サービス内容のご案内

(第3版)

壬生町 民生部 健康福祉課
壬生町 地域包括支援センター

【目次】

はじめに

I 認知症とは

認知症はどんな病気・症状について

II 要介護認定の申請からサービス利用までの基本の流れ

III 認知症の進行に合わせて受けられる介護保険サービスやその他の支援の例

IV 相談窓口

V 予防・介護・家族支援

- 1 地域包括支援センター
- 2 認知症地域支援推進員
- 3 認知症初期集中支援チーム
- 5 介護予防教室
- 6 老人クラブ
- 7 お達者サロン
- 8 家庭介護者教室
- 9 シルバー人材センター
- 10 介護者サロン
- 11 通所介護（デイサービス）
- 12 通所リハ（デイケア）
- 13 訪問介護（ホームヘルプ）
- 14 福祉用具貸与
- 15 特定福祉用具販売
- 16 住宅改修費支給（介護保険サービス）
- 17 短期入所（ショートステイ）
- 18 訪問看護
- 19 訪問リハ
- 20 訪問入浴

VI 安否確認・見守り

- 21 安否・緊急通報システム貸与事業
- 22 ひとり暮らし高齢者の支援見守り・見守りネットワーク
- 23 認知症サポーター

VII 生活支援

- 24 タクシー券の助成
- 25 寝具洗濯乾燥消毒事業
- 26 一時的な車椅子や介護用ベッドの貸し出し
- 27 紙おむつの購入補助
- 28 家庭介護者助成事業
- 29 日常生活自立支援事業
- 30 成年後見制度
- 31 車の運転・運転免許について

VIII 介護保険入所施設・医療

- 32 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- 33 介護療養型医療施設
- 34 介護老人保健施設
- 35 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- 36 小規模多機能型居宅介護
- 37 有料老人ホーム・サービス付高齢者向け住宅
- 38 ケアハウス
- 39 かかりつけ医・かかりつけ薬局
- 40 認知症サポート医
- 41 かかりつけ歯科医
- 42 認知症疾患医療センター
- 43 「認知症の人と家族の会」栃木県支部

IX 町内医療機関一覧

X 壬生町内の介護サービス事業所一覧

XI 認知症地域支援推進員のご案内

はじめに

認知症ケアパスとは…

認知症という病気は、以前に比べると良く知られるようになってきました。認知症は、発症した早い時期から、日常生活をするうえで様々な支障が生じます。認知症になっても、早期に発見し、適切な診療やサービスの利用を受け、周囲の理解と手助けや気遣いがあれば、穏やかに暮らしていくことが可能です。そのためには、認知症について正しく理解をし、認知症の方やその家族、周囲の方の支援も必要となってきます。

『認知症ケアパス』は、認知症のことを知って、認知症に対する不安を減らすことができるよう、壬生町の様々な介護サービスやその他の高齢者に対する支援などの情報を示したものです。

認知症になっても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域の環境で暮らし続けることができるよう、標準的なケアパス（状態に応じた適切なサービス提供の流れ）の作成と普及をより推進していきたいと考えております。

このケアパスの作成にあたり、壬生町医師会及び壬生町歯科医師会のご協力をいただきました。

I 認知症とは

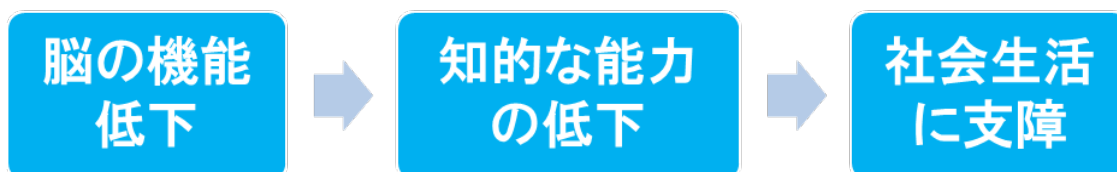
① 認知症とはどんな病気

私たちは、脳の神経細胞の働きで、行動したり、考えたり、しゃべったりしています。

認知症になると、脳の神経細胞の働きが悪くなって、知的能力が低下して、社会生活に支障をきたすようになった「状態」になっていきます。

いったん正常に発達した知的機能が、持続的に低下して、社会生活に支障をきたすようになった状態が認知症です。

— 認知症のメカニズム —



② 認知症の種類と症状

アルツハイマー一型認知症

- ・ 脳に老人斑といわれる異常な物質がたまりはじめ、神経細胞が死んでしまい脳が委縮してしまうために症状が出るタイプ。
- ・ 症状 物忘れからゆっくり進行。

血管性認知症

- ・ 脳の血管が詰まったりやぶれたりして、その部分の脳の働きが悪くなり、症状が出るタイプ。
- ・ 症状 意欲が低下したり、複雑な作業ができなくなったりなど。

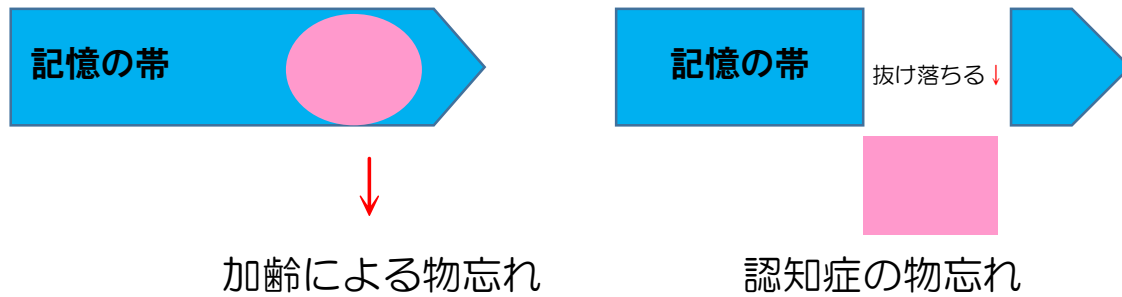
レビー小体型認知症

- ・ 脳の神経細胞の中にレビー小体という異常な物質がたまって神経細胞が死滅するために症状が出るタイプ
- ・ 症状 はっきりした幻視 パーキンソン症状(手足の震え・転びやすいなど)

前頭側頭型認知症

- ・ 脳の前頭前野を中心に障害されるタイプ。
- ・ 症状 がまんしたり思いやりなどの社会性を失い「わが道を行く」行動をとる特徴がある。

③ 加齢による物忘れと認知症による物忘れの違いは？



加齢による物忘れ	認知症の物忘れ
体験の一部分を忘れる	体験全体を忘れる 新しいことを記憶出来ない
ヒントを与えられると思いだせる	ヒントをあたえられても思い出せない
時間や場所など見当がつく	時間や場所などの見当がつかない
日常生活に支障はない	日常生活に支障がある
物忘れに対して自覚がある	物忘れに対して自覚がない



④ 物忘れが気になったら、チェックしてみましょう

認知症は進行を遅らせる事が期待できる病気になってきました。また、認知症についての理解を深めておけば本人家族が生活上の支障を軽減でき、その後のトラブルを減らすことも可能になります。認知症があっても自分らしい生き方を送る為に早期発見・早めの治療をしましょう。

★ 物忘れチェックシート

いくつか思い当たることがあれば医師に相談してみましょう！

- 物忘れが増えた
- 日付や曜日がわからない
- 簡単なお金の計算などが出来なくなった
- 些細な事で怒りっぽくなった
- 話かけられると今までしていたことを忘れてしまう
- 今まで楽しかったことへの意欲がなくなった

⑤ 認知症を予防するためには



認知症は、生活習慣と深いかかわりがあります

認知症の発症と、栄養・運動・休養・喫煙・飲酒などとの関連を研究結果から、生活習慣の改善が認知症の予防につながるということが明らかになってきました。

趣味や運動、他者との交流の機会が乏しく、家に閉じこもりがちな生活をしていると、全身の運動機能や意欲知力の低下が加速度的に進んでいきます。

これらを生活不活発病といいます。生活不活発病は、認知症や介護が必要な状態になる大きな危険因子です。活動的な生活に変えていきましょう。

始めよう 出来る事から！認知症になりにくい生活習慣を

1) 生活習慣病（高血圧脂質異常症・糖尿病など）は、放置せず治療を

脳血管性認知症の直接的な原因になります。

2) 適度な運動を心がける

運動は脳の血流を増やし、脳の広範な部分を刺激するので脳神経細胞の機能を高めることにつながります。

3) バランスのよい食生活を

野菜や果物、魚をよく食べる人は認知症になりにくいことが近年の調査からわかってきました。

4) 日常生活を活発に

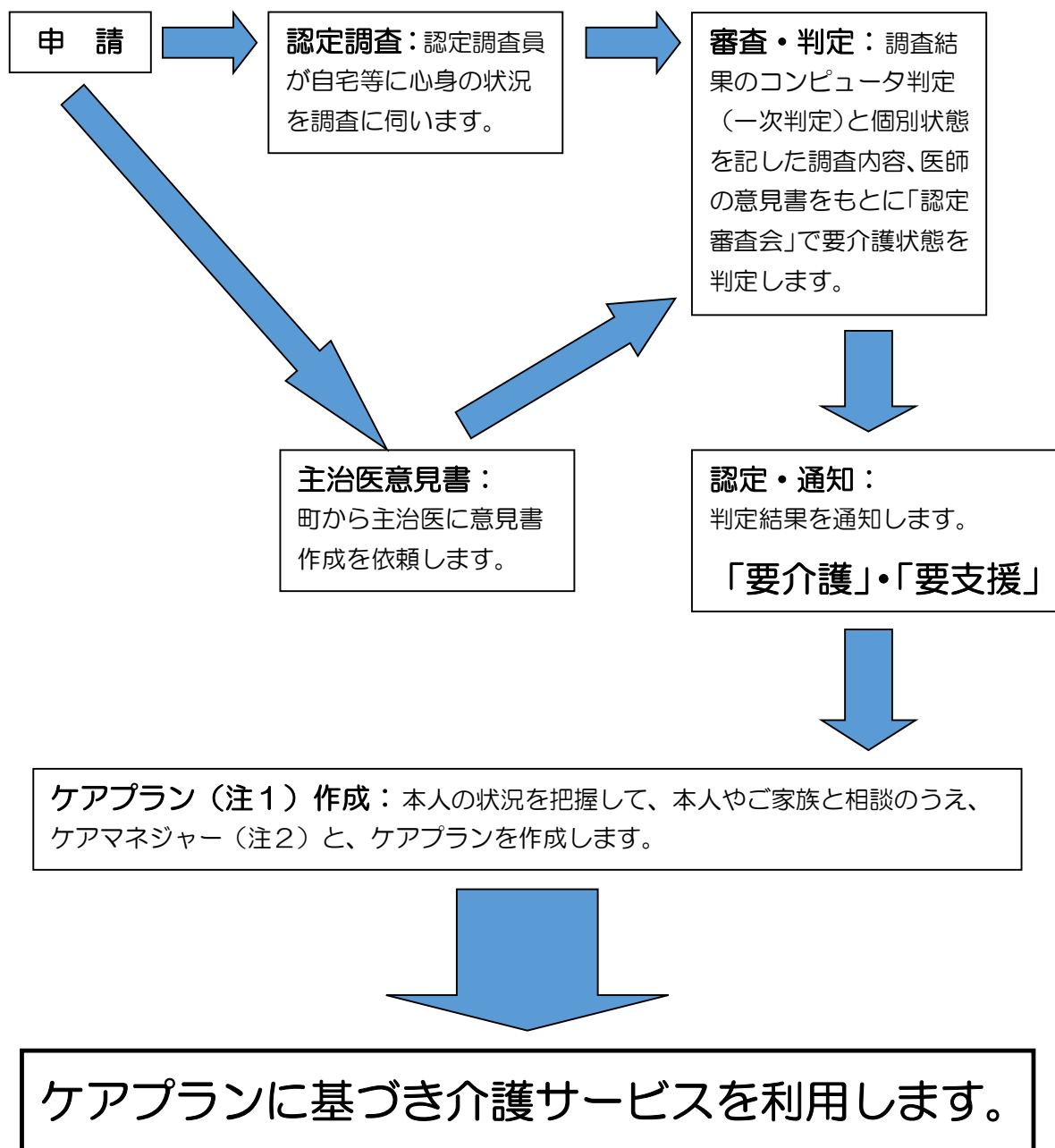
例えば、一日一回は外出する。会合などにも参加して友達や仲間をつくるなど、活動的な生活を心がけましょう。地域にある介護予防事業やサロン、介護サービスなどをうまく利用しましょう。

5) 「よく噛む」と認知症予防につながります

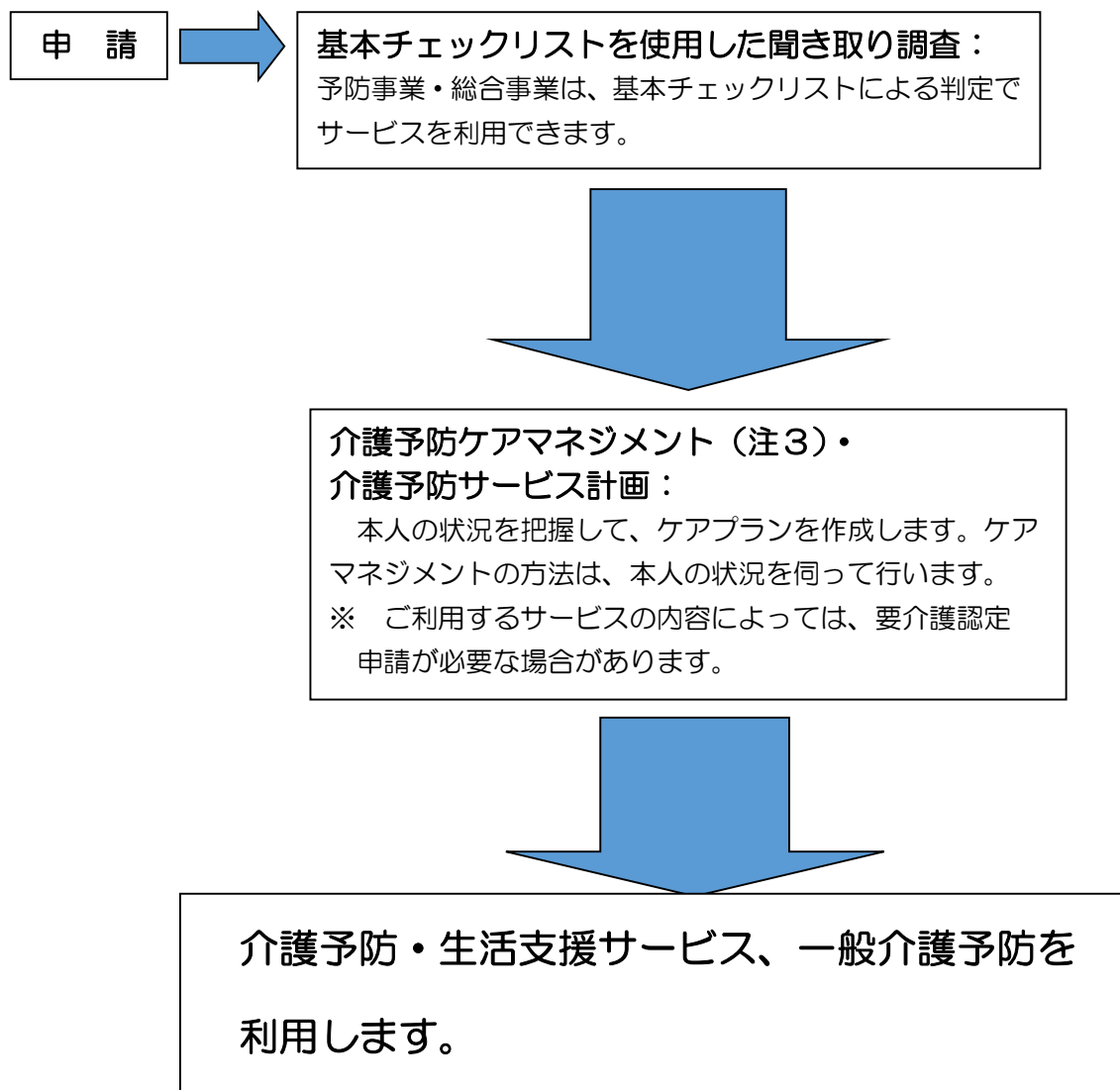
「食べ物を何度もしっかりと噛んで食べる」 噛むということは、『脳』にも影響があります。よく噛んで食事をし、『あご』を動かすことで、脳の血管の中の血流を良くすることができます。

Ⅱ 要介護認定の申請からサービス利用までの基本の流れ

【介護保険サービスを利用する場合】



【一般介護予防、介護予防・生活支援サービス事業の利用の基本的な流れ】



(注1) ケアプラン : 介護サービス計画

(注2) ケアマネジャー : 介護支援専門員

(注3) ケアマネジメント : 介護支援サービス

Ⅲ 認知症の進行に合わせて受けられる介護保険サービスや その他の支援の例

認知症症状	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助けや介護が必要	常に介護が必要
本人の様子には、個人差があります。	○老化現象では説明できない物忘れがみられる。 ○本人の自覚が伴わなくても「なんとなくおかしい」と気づく。	○新しいことが覚えられない。 ○買物や料理、金銭管理などのミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している。	○電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい。 ○たひたひ道に迷う。	○着替えや食事、トイレ等がうまくできなくなる。 ○時間・日時・季節がわからなくなる。 ○財布などを盗られたと言い出す（物盗られ妄想）	○ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である。 ○言葉によるコミュニケーションが難しくなる。 ○自分でできることが少なくなる。
主なサービス	相談	1 地域包括支援センター	2 認知症地域支援推進員	3 ケアマネジャー	
	介護予防や社会参加	4 介護予防教室 5 老人クラブ 6 お達人サロン			
	家族支援	7 家庭介護者教室	9 介護者サロン	40 認知症の人と家族の会	
	介護のサービス	10 通所介護（デイサービス） 11 通所リハビリテーション（デイケア） 12 訪問介護（ホームヘルプ） 13 福祉用具貸与 14 特定福祉用具販売 15 住宅改修費支給（介護保険サービス） 16 短期入所（ショートステイ） 17 訪問介護 18 訪問リハビリテーション 19 訪問入浴			
	安否確認や見守り	20 安否確認・緊急通報システム貸与事業 21 ひとり暮らし高齢者の支援見守り・見守りネットワーク 22 認知症サポーター			
	生活支援サービス	23 タクシー券の助成 24 寝具洗濯乾燥消毒事業 25 一時的な車椅子や介護用ベッドの貸し出し 26 紙おむつ購入補助 27 家庭介護者助成事業 28 日常生活自立支援事業 29 成年後見制度 30 車の運転・運転免許について			
	医療	38 かかりつけ医・かかりつけ薬局 39 認知症サポート医 40 かかりつけ歯科医 41 認知症疾患医療センター			
	介護保険入所施設	34 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 35 小規模多機能型居宅介護 36 有料老人ホーム・サービス付高齢者向け住宅 37 ケアハウス 32 介護療養型医療施設 33 介護老人保健施設 31 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）			

* 上記の表中の数字は、Ⅴ～Ⅶのご案内の数字の項目と合わせてご覧ください。

IV 相談窓口

- ✿ 高齢者の介護と生活全般の総合的な相談に応じています。
壬生南地区 地域包括支援センター
0282-82-2119
壬生北地区 地域包括支援センター
0282-86-3579

- ✿ 老人クラブ（いきいき未雷クラブ）、お達者サロン、一時的な福祉用具等の貸し出しのお問い合わせに応じています。
壬生町社会福祉協議会 0282-82-7899

- ✿ シルバー人材センターへの登録、活動についてのお問い合わせに応じています。
壬生町シルバー人材センター（シルバーワークプラザ内）
0282-82-4682

- ✿ 認知症の人と家族が悩みを語り合う場として、県内各地でつどいの場を定期的に開催しています。とちぎ健康の森内での来所相談も行っています。
公益社団法人 認知症の人と家族の会 栃木県支部
028-667-6711
認知症電話相談窓口
（研修を受けた相談員が対応しています）
月曜日から金曜日（祭日を除く）
午後1時30分から午後4時まで

- ✿ 介護保険のしくみ、要介護認定、介護サービスなどについて相談に応じています。
壬生町役場 民生部 健康福祉課 介護保険係
0282-81-1876・0282-81-1877

- ✿ 介護保険の保険料に関することについて相談に応じています。
壬生町役場 総務部 税務課 諸税係
0282-81-1819

- ☆ 役場、社会福祉協議会、シルバーワークプラザへのお問い合わせは、
月曜日から金曜日（祭日を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで

V 予防・介護・家族支援・社会参加

1 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の心身の健康の保持と生活の安定の為に必要な援助を行う総合相談窓口です。「要支援」の認定を受けた方や介護予防事業を利用する方のケアマネジメントを行うほか、介護や福祉に関するさまざまな相談に応じ、関係機関と連携を図り支援を行います。

(お問い合わせ) 壬生南地区地域包括支援センター (0282-82-2119)

壬生北地区地域包括支援センター (0282-86-3579)

2 認知症地域支援推進員

認知症地域支援推進員は、認知症の方ができる限り住み慣れた地域で暮らすために、認知症の本人や家族を支援し、必要な医療や介護、日常生活における支援など、その方に応じた適切なサービスが提供できるようサポートなどの支援を行う相談員です。「物忘れがあるがどこに相談したらよいかわからない」「病院に行きたがらない」など、認知症に関する相談を随時受け付けています。

(お問い合わせ) 壬生町健康福祉課 (0282-81-1876,1877)

壬生南地区地域包括支援センター (0282-82-2119)

壬生北地区地域包括支援センター (0282-86-3579)

3 認知症初期集中支援チーム

認知症や認知症が疑われる方とその家族が、安心して生活を続けていくため、複数の専門職（保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士等）がチームの構成員になり、認知症に関して専門的見解からアドバイスが可能な専門医が指導・助言し、チームをバックアップします。

チーム員は、生活環境や心身の状況を確認しながら、ご家族からの相談に応じ、生活上の困りごとに対して、医療・介護・福祉サービスの必要性を判断し、日常生活のサポート方法などのご相談に応じます。

(お問い合わせ) 壬生町健康福祉課 (0282-81-1876,1877)

壬生南地区地域包括支援センター (0282-82-2119)

壬生北地区地域包括支援センター (0282-86-3579)

4 ケアマネジャー（介護支援専門員）

ケアマネジャーは、要介護認定を受け、介護保険サービスを利用する方からの相談に応じます。

出来る限り自立した日常生活を営むために必要な援助を、本人や家族の状況や希望を考慮して、在宅で適切なサービスを利用できるよう、ケアプランを作成したり、関係機関との連絡調整を行ったりします。また、要介護認定の申請の代行も行っています。

（お問い合わせ）壬生町健康福祉課 (0282-81-1876,1877)
壬生南地区地域包括支援センター (0282-82-2119)
壬生北地区地域包括支援センター (0282-86-3579)

5 介護予防教室

介護が必要にならないために体操や講座などを通し、介護予防を行います。

（お問い合わせ）壬生町健康福祉課 (0282-81-1876,1877)
壬生南地区地域包括支援センター (0282-82-2119)
壬生北地区地域包括支援センター (0282-86-3579)

6 老人クラブ（いきいき壬雷クラブ）

老人クラブ（いきいき壬雷クラブ）は、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です。高齢者が健康で明るく生きがいのある日常生活を送れるよう活動に取り組んでいます。

（お問い合わせ）壬生町町社会福祉協議会 (0282-82-7899)

7 お達者サロン

主に高齢者や高齢者世帯の方々を対象に身近で気軽に集える場所です。生きがいを持って、元気で自立した楽しい生活が送ることができるよう、閉じこもり予防と介護予防の推進を図るべくサロンを開催しています。自治会公民館やコミュニティセンターなどで、皆さんが決めた日時に、健康体操、お茶会・おしゃべりの会、料理、音楽会などを、参加者でメニューや日課を決めて活動しています。

（お問い合わせ）壬生町社会福祉協議会 (0282-82-7899)

8 家族介護者教室

家族を介護している方を対象に介護方法や介護に関する知識や技術に関する教室を開催します。

（お問い合わせ）壬生南地区地域包括支援センター (0282-82-2119)
壬生北地区地域包括支援センター (0282-86-3579)

9 シルバー人材センター

シルバー人材センターは、高齢者を対象とした営利を目的としない会員組織の団体です。高齢者が、経験と知識を活用しながら、働くことを通じて地域社会に貢献し、生きがいと追加収入を得ることを目的としています。

(お問い合わせ) 壬生町シルバー人材センター (0282-82-4682)

10 介護者サロン

家族を介護する方が、悩みや不安について話し、情報交換を目的に開催しています。介護者の方同士で自分の体験を話し、親睦を深める場として、自分から話をするのが苦手な方も、話を聞く、情報をもろう事を目的に参加できます。

(お問い合わせ) 壬生南地区地域包括支援センター (0282-82-2199)

壬生北地区地域包括支援センター (0282-86-3579)

11 通所介護（デイサービス）

通所介護施設で、食事や入浴といった日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。リフトバスによる送迎、看護師・保健師などによる健康チェックや日常動作訓練、レクリエーションなど高齢者同士の交流を行っています。(食費は別途自己負担があります)

(お問い合わせ) 担当のケアマネジャー (それぞれの居宅介護事業所)

壬生町健康福祉課 (0282-81-1876,1877)

12 通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や医療機関などで食事や入浴といった日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。リフトバスによる送迎、医師の指示に基づき、理学療法士、作業療法士などによる機能訓練を行います。

(お問い合わせ) 担当のケアマネジャー (それぞれの居宅介護事業所)

壬生町健康福祉課 (0282-81-1876,1877)

13 訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事などの身体介護や調理、洗濯などの生活援助を行います。

(お問い合わせ) 担当のケアマネジャー (それぞれの居宅介護事業所)

壬生町健康福祉課 (0282-81-1876,1877)

14 福祉用具貸与

日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸与します。福祉用具貸与の対象品目（介護度や身体状況などに応じて対象となる品目は異なります）

- ・手すり（工事を伴わないもの）・スロープ（工事を伴わないもの）
- ・歩行器・歩行補助杖・車椅子（付属品）・特殊寝台（付属品）
- ・床ずれ防止用具・移動用リフト（つり具を除く）

（お問い合わせ）担当のケアマネジャー （それぞれの居宅介護事業所）
壬生町健康福祉課 （0282-81-1876,1877）

15 特定福祉用具販売

入浴や排せつ等に使用する福祉用具を販売します。特定福祉用具の対象品目（栃木県の指定を受けた事業所で販売される特定福祉用具を購入した場合に限り、福祉用具購入費が支給されます。）

- ・腰掛便座・入浴補助用具・移動用リフトのつり具

（お問い合わせ）担当のケアマネジャー （それぞれの居宅介護事業所）
壬生町健康福祉課 （0282-81-1876,1877）

16 住宅改修費支給

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をする際、20万円を限度に費用を支給します。事前の申請が必要です。

（お問い合わせ）担当のケアマネジャー （それぞれの居宅介護事業所）
壬生町健康福祉課 （0282-81-1876,1877）

17 短期入所（ショートステイ）

介護老人福祉施設や介護老人保健施設等に短期間入所して、日常生活の支援や機能訓練などが受けられます。介護者が不在なときや介護に疲れたときなどに利用できます。

（お問い合わせ）担当のケアマネジャー （それぞれの居宅介護事業所）
壬生町健康福祉課 （0282-81-1876,1877）

18 訪問看護

疾患などを抱えている方について、看護師などが居宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助を行います。

（お問い合わせ）担当のケアマネジャー （それぞれの居宅介護事業所）
壬生町健康福祉課 （0282-81-1876,1877）

19 訪問リハビリテーション

居宅での生活行為を向上させるために、理学療法士や作業療法士、言語療法士が訪問により短期集中的なリハビリテーションを行います。

(お問い合わせ) 担当のケアマネジャー (それぞれの居宅介護事業所)
壬生町健康福祉課 (0282-81-1876,1877)

20 訪問入浴

介護職員と看護職員が家庭を訪問し、浴槽を提供しての入浴介護を行います。

(お問い合わせ) 担当のケアマネジャー (それぞれの居宅介護事業所)
壬生町健康福祉課 (0282-81-1876,1877)

VI 安否確認・見守り

21 安否・緊急通報システム貸与事業

ひとり暮らし高齢者等に安否確認・緊急通報システム装置の貸与を行います。

(お問い合わせ) 壬生町健康福祉課 (0282-81-1830)

22 ひとり暮らし高齢者の支援見守り・見守りネットワーク

自治会で地域見守りチームを結成し、その中の見守りチーム員が声かけや挨拶、訪問などを通して高齢者（希望者）の日常をさりげなく見守ります。

(お問い合わせ) 壬生町健康福祉課 (0282-81-1830)

23 認知症サポーター

認知症サポーターとは、認知症サポーター養成講座を受け、認知症についての基礎知識や物忘れ徘徊時の声かけなどの認知症への対応方法などを学んだ人で、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り支援していく人たちです。多くの住民がサポーターになることで、認知症の方やその家族が地域で暮らしやすくなることを目指します。

(お問い合わせ) 壬生南地区地域包括支援センター (0282-82-2119)
壬生北地区地域包括支援センター (0282-86-3579)
壬生町健康福祉課 (0282-81-1876,1877)

Ⅶ 生活支援

24 タクシー券の助成

外出が困難な方に対して医療機関などへの通院にタクシー利用の支援を行います（町外に限る）。

（お問い合わせ）壬生町健康福祉課 (0282-81-1830)

25 寝具洗濯乾燥消毒事業

快適な日常生活を送っていただくために、独り暮らしなど寝具の衛生管理が困難な方に、洗濯・乾燥・消毒を提供します。

（お問い合わせ）壬生町健康福祉課 (0282-81-1830)

26 一時的な車椅子や介護用ベッドの貸し出し

一時的に車椅子や介護用ベッドを必要となる方に、貸し出しを行います。

（お問い合わせ）壬生町社会福祉協議会 (0282-82-7899)

27 紙おむつの購入補助

要介護度3～5の認定を受けた紙おむつ使用の高齢者に、紙おむつ給付券を支給します。

（お問い合わせ）壬生町健康福祉課 (0282-81-1830)

28 家庭介護者助成事業

要介護度3～5の認定を受けた高齢者を在宅で介護している介護者に対して助成金を支給します。

（お問い合わせ）壬生町健康福祉課 (0282-81-1830)

29 日常生活自立支援事業

認知症などによって、物事を理解したり、判断することが難しくなった方が自立した生活を送れるように、お金や印鑑等の管理、福祉サービスの手続きのお手伝いなどを受けることができる制度です。判断能力の低下などの状況により成年後見制度の利用ができます。

（お問い合わせ）壬生南地区地域包括支援センター (0282-82-2119)

壬生北地区地域包括支援センター (0282-86-3579)

壬生町健康福祉課 (0282-81-1830)

30 成年後見制度

成年後見制度とは、成年者で、認知症の方、知的障害のある方、精神障害のある方など、判断能力の不十分な方々を保護し、支援するために、家庭裁判所が成年後見人を選び、この成年後見人が財産管理や身上監護（介護サービス、施設への入所などの生活に配慮すること）についての契約など法律行為を本人に代わって行う制度です。

（お問い合わせ）壬生町健康福祉課 (0282-81-1830)

31 車の運転・運転免許について

認知機能が低下すると、信号や道路標識の意味が理解できず、信号を無視したり高速道路を逆走したりするなど、大事故を引き起こす可能性があります。

認知症の方を運転事故の危険から守るためにも、かかりつけ医や運転免許センター・警察署などにご相談してください。

（お問い合わせ） 運転免許110番 0289-76-1100
栃木県運転免許センター 0289-76-0110
栃木警察署 0282-25-0110

Ⅷ 介護保険入所施設・医療

32 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護を必要とし、家庭での介護を受けることが難しい方が入所する施設です。

《地域密着型介護老人福祉施設》：入所定員が29人以下の小規模な介護老人福祉施設です。地域密着型サービスのため、壬生町の町民のみが利用できます。

（対象者）原則要介護3～要介護5で在宅での介護が難しい方

（お問い合わせ・申込み）各施設にお問い合わせください。

33 介護療養型医療施設

慢性疾患などで、ある程度長期の療養、医学的管理、看護、介護を必要とする方を対象としています。

（対象者）要介護1～要介護5の方

（お問い合わせ・申込み）各施設にお問い合わせください。

34 介護老人保健施設

病状が安定していて、入院するほどではなく、リハビリテーション、看護、医学的管理、介護を必要とする方が入所する介護保険施設です。疾病や負傷などで低下した身体機能をリハビリによってできる限り回復し、自宅にもどることを主な目的としています。

(対象者) 要介護1～要介護5の方

(お問い合わせ・申込み) 各施設にお問い合わせください。

35 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症対応型共同生活介護施設で、見守りや助言があれば、ある程度自分のことが行える認知症の高齢者が、ケアを受けたり、家事などを施設の職員や他の利用者と行いながら共同生活を送ります。

(対象者) 要支援2・要介護1～5の方

(お問い合わせ) 担当ケアマネジャー（それぞれの居宅介護事業所）

36 小規模多機能型居宅介護

通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問サービスや泊まりのサービスを組み合わせ、多機能な介護サービスを受けられます。

(お問い合わせ) 担当ケアマネジャー（それぞれの居宅介護事業所）

37 有料老人ホーム・サービス付高齢者向け住宅

利用者と民間施設との自由な契約に基づき入居する施設です。施設により、提供されるサービスの内容や施設の充実度、費用、契約方法などは全く異なりますので、入居前に施設にお確かめください。

特定施設（介護保険法における指定を受けている有料老人ホーム）は、要介護認定を受けていれば介護保険サービス（一定額）を利用できます。

サービス付高齢者住宅では、在宅での介護保険のサービスと同様のサービスが利用できます。利用できる介護度などは各施設により異なります。

(お問い合わせ・申込み) 各施設にお問い合わせください。

38 ケアハウス

ある程度自分の身の回りのことはでき、家庭での生活が困難になった場合に、できる限り自立した生活が続けられるような体制を整えた施設です。食事の提供と入浴の準備、緊急時の対応などを施設が行います。利用料は、入居者の収入に応じて異なります。利用できる介護度などは各施設により異なります。

(お問い合わせ・申込み) 各施設にお問い合わせください。

39 かかりつけ医・かかりつけ薬局

「かかりつけ医」は、患者さんの身近にあり、いつでも病気の相談を受け、また必要なときには、状況に応じた医療機関を紹介するなどの役割を担っています。まずは、かかりつけ医に相談しましょう。認知症が重度になると持病があっても体調の悪さを訴えることができなくなりますので、定期受診が大切です。認知症の薬だけでなく、他の病気の薬を飲んでいる場合もありますので、薬の飲み方など服薬に関することは「かかりつけ薬局」へ相談しましょう。

40 認知症サポート医（かかりつけ医の認知症対応）

厚生労働省は認知症の取り組みの一つとして認知症サポート医の養成を進めています。県内における認知症の早期発見・早期診断体制の充実を図るため、県では「認知症サポート医養成研修」及び「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施しています。

認知症サポート医はかかりつけ医と連携し、地域の認知症に係る支援体制を支える役割を担います。認知症の疑いがあるけれど、どの医療機関に相談すればよいかわからないときなど、お問い合わせいただくことができます。

（かかりつけの医療機関等にご相談ください）

41 かかりつけ歯科医

加齢により口腔機能は衰える傾向にあります。滑(かつ)舌(ぜつ)が悪くなった、食事のときの「食べこぼし」や「むせる」ことが多くなった、「咀嚼(そしゃく)」が悪くなった。このような状態を『オーラル・フレイル』といいます。早期に対応することにより、認知症の発症や要介護状態になることを予防し、進行を遅らせることにもつながります。

また、通院が困難な認知症の方に対する診療や口腔ケアに対し心配なことや不安なことなど、かかりつけ歯科医にご相談ください。かかりつけ歯科医がない方は、下都賀歯科医師会事務局へご相談ください。

（お問い合わせ）下都賀歯科医師会事務局 0282-20-1817

42 認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターは、認知症患者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるための支援の一つとして、都道府県が指定する病院に設置するもので、保健・医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する専門医療相談、地域における医療機関や問題行動への対応等について、相談受付などを行う専門医療機関です。

（受診については、かかりつけ医等にご相談ください）

* 認知症疾患医療センター（栃木県内）

- ① 獨協医科大学病院（壬生町）※予約制
専用電話 0282-87-2251
時間 14時～16時
- ② 烏山台病院（那須烏山市）※予約制
専用電話 0287-82-0051
- ③ 足利富士見台病院（足利市）※予約制
専用電話 0284-62-2448
- ④ 上都賀総合病院（鹿沼市）
専用電話 0289-64-2186
時間 9時～15時
- ⑤ 皆藤病院（宇都宮市）
専用電話 028-689-5088
- ⑥ 足利赤十字病院（足利市）
専用電話 0284-20-1366
- ⑦ 芳賀赤十字病院（真岡市）
専用電話 0285-81-3856
- ⑧ 自治医科大学付属病院（下野市）
専用電話 0285-58-8998
- ⑨ 済生会宇都宮病院（宇都宮市）
専用電話 028-680-7010
- ⑩ 佐藤病院（矢板市）
専用電話 0287-43-1150

43 公益社団法人 認知症の人と家族の会 栃木県支部

1980年に結成され、全国47都道府県に支部があり、助け合って「認知症があっても安心して暮らせる社会」を目指して活動しています。

〈主な活動〉

- つどいの開催：認知症本人や家族が悩みを語り合う場として、県内各地で定期的を開催しています。
- 認知症に関する講演会の開催や参加
- 啓発活動
- 認知症電話相談窓口の運営：家族会の会員で研修を受けた相談員が対応しています。
(月曜日から金曜日午後1時30分から午後4時まで)
- 会報の発行、オレンジサロン運営

(問い合わせ)

公益社団法人 認知症の人と家族の会 栃木県支部

(028-667-6711)

IX 壬生町内の医療機関一覧

(50音順) R1.10.1現在

No.	医療機関名	認知症サ ポート医	県認知症対応 力研修修了	所在地	電話番号
1	あかりこどもクリニック			大師町38番4号	81-0001
2	荒川内科クリニック			大字安塚1184番地10	86-0501
3	石崎眼科			通町7番18号	81-0112
4	石田消化器科内科クリニック		○	大字壬生丁259番地7	82-7877
5	大久保クリニック		○	落合3丁目4番7号	81-0880
6	大橋内科クリニック		○	大字福和田1003番地1	82-8522
7	小倉医院		○	通町10番5号	82-0057
8	おもちゃのまち内科クリニック		○	幸町2丁目1番2号	86-1517
9	かとう小児科			落合3丁目7番30号	82-7576
10	木村婦人科医院		○	大字壬生甲2349番地	82-6136
11	クララクリニック			大字壬生甲3312番地1	83-1311
12	グリーンクリニック		○	緑町3丁目9番15号	86-3966
13	小林内科クリニック			大字安塚793番地1	86-8039
14	佐藤医院		○	大字安塚1944番地1	86-0123
15	島田医院			大字安塚2008番地1	86-0011
16	しろやま眼科			おもちゃのまち1丁目9番13号	86-3271
17	陣内医院		○	本丸1丁目7番10号	82-0242
18	高橋とおるクリニック		○	寿町5番3号	25-5881
19	武田整形外科		○	幸町1丁目15番4号	86-1573
20	多島外科胃腸科			大字壬生甲3072番地1	82-7500
21	田辺耳鼻咽喉科医院			通町18番48号	82-7711
22	とうかいりん整形外科			あけぼの町5番10号	86-3148
23	獨協医科大学病院	専門外来 あり	○	大字北小林880番地	86-1111
24	長島整形外科			中央町6番6号	82-0277
25	にしま内科クリニック	○	○	大字安塚765番地15	86-6000
26	はしもとクリニック			駅東町5番6号	21-7300
27	馬場耳鼻咽喉科			おもちゃのまち1丁目8番19号	86-2089
28	福井セントラルクリニック		○	おもちゃのまち2丁目4番8号	86-6624
29	前原医院	○	○	中央町3番21号	82-0141
30	松本内科医院	○	○	中央町6番37号	82-2002
31	壬生東診療所			大字藤井1285番地14	82-5800

壬生町歯科医師会の医療機関一覧（歯科医）（50音順）

R1.10.1現在

No.	医療機関名	認知症患者の診療		所在地	電話番号	備考
		外来診療	訪問診療			
1	栗嶋歯科医院	○	-	幸町三丁目26番3号	86-5577	
2	上野デンタルクリニック	○	○	中央町8番8号	82-0110	
3	加藤歯科医院	-	-	本丸一丁目2番6号	82-9335	
4	きさくデンタルクリニック	○	○	壬生丁217番地85	21-7140	
5	木下歯科医院	○	-	緑町三丁目9番17号203	86-5603	
6	君島歯科医院	○	○	至宝三丁目10番4号	82-7474	
7	くりの木歯科クリニック	-	-	安塚882番地1	85-0286	
8	しのはら歯科クリニック	○	-	壬生丁201番地1	82-6656	
9	島田歯科医院	○	-	安塚933番地4	86-1234	
10	関歯科医院	-	-	通町17番37号	82-3123	
11	なかの歯科医院	○	-	安塚2089番地1	85-1488	
12	福田歯科医院	○	-	緑町一丁目1番1号	86-4893	
13	村田歯科医院	○	-	壬生丁228番地27	82-3228	
14	もとじま歯科医院	○	○	落合二丁目3番6号	82-8686	